

河口湖

- 保安区域 (4/20~9/15)
- 釣り禁止区域
- 禁漁区域 (4/1~6/30)
- 航路

スタート方法

① 1本目の橋脚 ② 2本目の橋脚

③ 1本目の橋脚 ④ 2本目の橋脚

⑤ エレキの音 ⑥ エンジン音

河口湖大橋

大池公園

皇太子御所

皇太子御所と河口湖大橋1本目の橋脚(大池公園側)を結ぶラインの内側は、全選手スタートのスタート線となる。このエリアからスタートする場合は、スタートの音(エレキの音)が1本目と2本目の橋脚の間からスタート(③)となる。このエリアへ戻る場合は、スタートの音(エレキの音)が2本目の橋脚の間からスタート(④)となる。このエリアからスタートする場合は、スタートの音(エレキの音)が2本目の橋脚の間からスタート(⑤)となる。このエリアからスタートする場合は、スタートの音(エレキの音)が2本目の橋脚の間からスタート(⑥)となる。

ロイヤル杯: 選手が橋脚を通過後に進入すること。

＜エンジン音＞1本目と2本目の橋脚の間からスタート(③)となる。このエリアへ戻る場合は2本目と3本目の橋脚を通過する(④)。
 ＜エレキの音＞1本目と2本目の橋脚の間からスタート(⑤)となる。このエリアへ戻る場合は2本目と3本目の橋脚を通過する(⑥)。

＜手こぎ動力なし＞2本目と3本目の橋脚の間からスタート(⑥)となる。このエリアへ戻る場合は2本目と3本目の橋脚を通過する(⑦)。

奥河口湖マリン

釣り禁止エリア

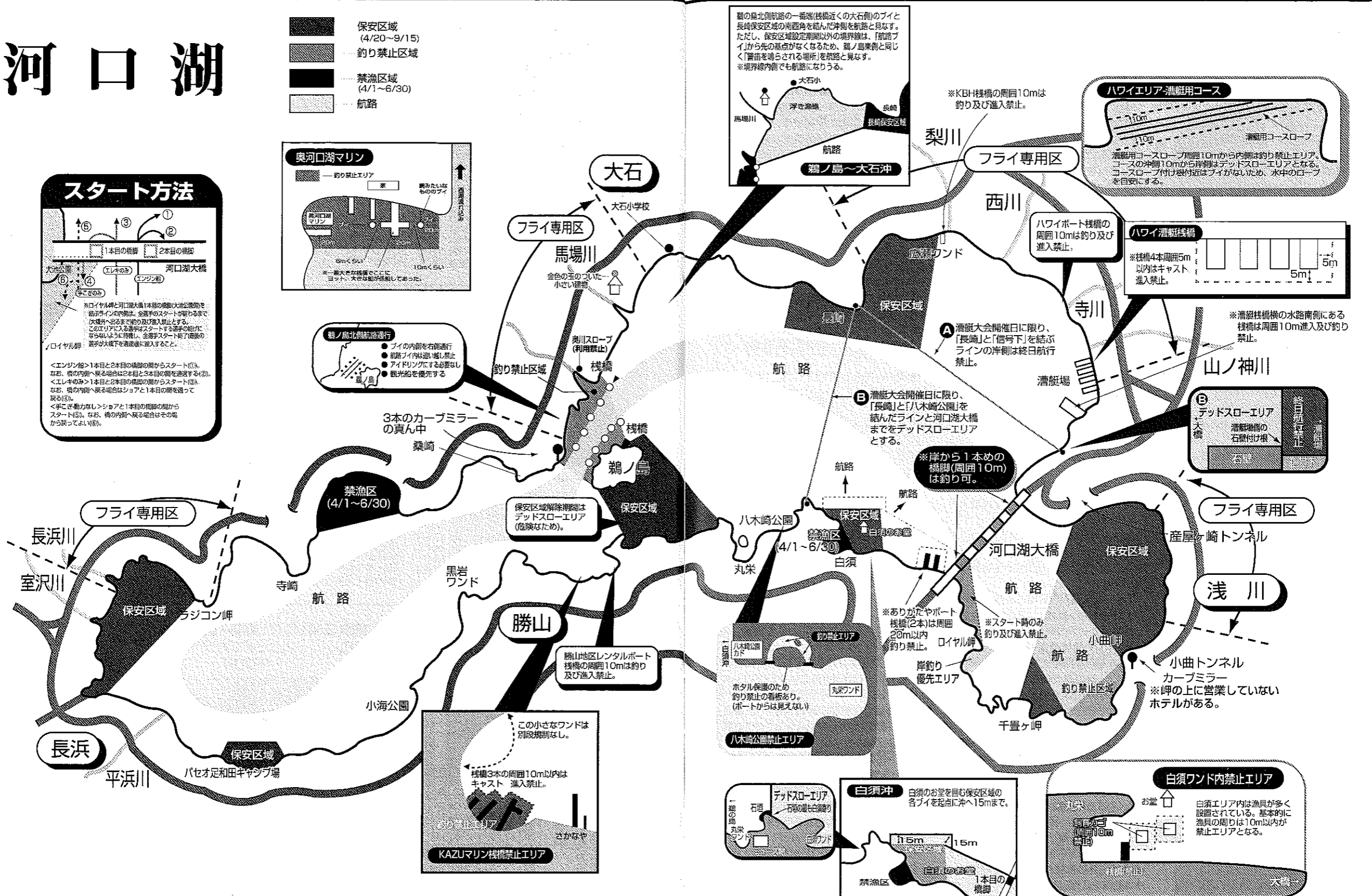
奥河口湖マリン

5m<5m 10m<5m

※一番大きな桟橋でここにヨット、大せな船が係留してあった。

鵜ノ島北側航路通行

- 島の内側を右側通行
- 航路パイは避け禁止
- アイドリングにする必要無し
- 観光船を優先する



鵜の島北側航路の一番端(桟橋近くの大石側)のパイと長崎保安区域の南西角を結んだ沖側を航路と見なす。ただし、保安区域設定期間以外の境界線は、「航路パイ」から先の基点がなくなるため、鵜ノ島東側と同じく「音笛を鳴らされる場所」を航路と見なす。
 ※境界線内側でも航路になりうる。

大石小 浮き漁機 長崎 長崎保安区域

馬場川 航路 鵜ノ島~大石沖

※KBI桟橋の周囲10mは釣り及び進入禁止。

梨川

フライ専用区

ハワイエリア漕艇用コース

漕艇用コースロープ 漕艇用コースロープ

漕艇用コースロープ周囲10m以内は釣り禁止エリア。コースの沖側10mから岸側はデッドスローエリアとなる。コースロープ付け桟橋付近はパイがないため、水中のロープを目印にする。

ハワイ漕艇桟橋

※桟橋4本周囲5m以内はキャスト、進入禁止。

ハワイボート桟橋の周囲10mは釣り及び進入禁止。

※漕艇桟橋の水路側にある桟橋は周囲10m進入及び釣り禁止。

デッドスローエリア

漕艇用橋の石壁付け根

酒艇大会開催日に限り、「長崎」と「信号下」を結ぶラインの岸側は終日航行禁止。

酒艇大会開催日に限り、「長崎」と「八木崎公園」を結んだラインと河口湖大橋までをデッドスローエリアとする。

※岸から1本目の橋脚(周囲10m)は釣り可。

3本のカーブミラーの真ん中

保安区域解除期間はデッドスローエリア(危険なため)。

八木崎公園 禁漁区 (4/1~6/30)

※ありがたやボート桟橋(2本)は周囲20m以内釣り禁止。ロイヤル杯

※スタート時のみ釣り及び進入禁止。

フライ専用区

勝山地区レンタルボート桟橋の周囲10mは釣り及び進入禁止。

釣り禁止エリア

岸釣り優先エリア

小曲トンネルカーブミラー ※岬の上に営業していないホテルがある。

この小さなワンドは別設規制なし。

桟橋3本の周囲10m以内はキャスト 進入禁止。

さかなや

KAZUマリン桟橋禁止エリア

デッドスローエリア

石壁の崖も白須沖

白須沖

白須のお堂を囲む保安区域の各パイを起点に沖へ15mまで。

15m 15m

白須の岩盤

1本目の橋脚

白須ワンド内禁止エリア

白須エリア内は漁具が多く設置されている。基本的に漁具の周り10m以内が禁止エリアとなる。

河口湖のトーナメントエリア&ルールは、富士五湖条例、河口湖漁協が定めた規則、JB・NBCによる規制で定められている。

河口湖のブラックバスは漁業権対象魚種に認定されているので、必ず「遊漁券」を購入してから湖に出ること。また、別途「遊漁税」が必要になる(1人、¥200)。

＜富士五湖条例＞

●富士五湖航行届

エンジン船を富士五湖へ持ち込む場合には、富士五湖航行船舶届を山梨県知事へ提出して、富士五湖航行許可のナンバーとステッカーをもらわなければならない。この手続きは、河口湖役場(TEL.0555-72-1111)で行なっている。

ちなみに富士五湖条例では、航行時間の規制と航行禁止エリアの設定を主に行っている。富士五湖航行許可をもらうと条例内容も一緒についてくる。

●航行制限時間

午後9時から翌日の午前7時までの航行は、条例により禁止されている。ただし河口湖においては、7月1日から9月15日までの期間は、航行制限時間が午後9時から午前6時までとなる。

●航行制限エリア

4月20日～9月15日までの期間、6ヵ所に保安区域が設定される。オレンジ色のブイで囲まれたこの区域は、エンジン船およびエレキ付きボートの航行が禁止されている。

●保安区域内において河敷占用棧橋の設置許可がないボート店およびスロープでのボート揚降を禁止とする。

＜河口湖漁協の規則＞

●軟性プラスチック製擬似餌、および合成素材付け餌の使用を禁止とする。※スピナーベイト ラバージグ ポークリンド(天然素材のもの)は使用可。

●禁漁区域と期間

産卵保護のため、2区域が4月1日～6月30日まで禁漁区域となる(地図参照)。

●フライフィッシングエリア(11月20日～翌年3月20日)は、フライフィッシングをする方がいる場合のみ、釣りおよび進入禁止エリアとする。沖合50mがエリア境界線となっている。

●ロイヤルワンドの岸釣り優先エリアは終日ボート釣り禁止エリアとなる。エリア内のボート係留および着岸、ランニングによる進入は許可されるが、岸釣りの人がいる場合は必ず声をかけ、十分に注意すること。

＜JB・NBCの河口湖規定＞

●岸から釣りをしている人の周囲20mは釣り及び進入禁止。

●河口湖大橋から本部側はデッドスローエリアとする(普段の日も同じ)。

●エリ等の漁具・浮き漁礁 イケス(イケスに付いている棧橋も含む)の周囲10mは禁止エリア。イケス及び浮き漁礁を固定するためのロープ、アンカーへのキャストも禁止。禁止エリア外から禁止エリア内へのキャストも禁止。

●周囲10m釣りおよび進入禁止の棧橋。

- 1) 勝山地区(レンタルボート)営業棧橋。
- 2) 寺川河口営業棧橋(ハワイ)。
- 3) 漕艇棧橋横の水路南側にある棧橋。
- 4) KAZUマリン棧橋。
- 5) 梨川河口西側にある棧橋(KBH)。

●白須ワンドの飼育カゴは周囲10mを禁止エリアとする。また、ワンドの奥にある棧橋は、棧橋へ向けてのキャストを禁止とする(図参照)。

●奥河口湖マリンを囲んでいるブイ及び棧橋を結ぶラインから外側20m以内は禁止エリアとする(図参照)。

●すべてのボートにおいて、競技中は保安区域への進入禁止。ただし、保安区域外から区域内へのキャストは可。

●富士レークホテル周辺を禁止エリアとする(図参照)。

●航路での釣りは禁止とする。各航路境界線は次の通り。

『河口湖大橋から東側の航路』は、河口湖大橋の産屋ヶ崎側1本目の橋脚沖面→小曲岬のカーブミラー、河口湖大橋大池公園側1本目の橋脚沖面→千畳ヶ岩の先端を結ぶラインの内側を航路と見なす(図参照)。

ただし、河口湖大橋は岸から1本目の橋脚の周囲10mまでを釣り可エリアとし、それより沖側を航路と見なす(両岸とも)。

『鶴ノ島～大石沖』は、鶴の島航路北側の端にあるブイ(棧橋近くの大石側)→長崎保安区域の南西角を結んだラインの沖側を航路と見なす。ただし、保安区域設定期間以外の境界線は、「航路ブイ」から先の基点がなくなるため、鶴の島東側と同じく「警笛を鳴らされる場所」を航路と見なす。

『白須沖』は、河口湖大橋大池公園側1本目の橋脚沖面→保安区域の角を結ぶラインと、保安区域ブイの沖側15mを境界とし、その沖側を航路と見なす。

航路は水位により変更されるので、競技

エリアと航路の境界線もそれに合わせて変更される。警笛を鳴らされる場所は航路と見なし、河口湖大橋周辺では、観光船、営業船の航路より沖側は釣り禁止エリアとする。

●漕艇場から広瀬にかけての沖に設置されたコースロープ ブイ(漕艇レース用のブイで、夏から秋に設置されることが多い)から10m(沖側、岸側とも)は釣り禁止エリアとする。コースの沖側10mから岸側はデッドスローエリアとする。

●漕艇ボートには接近しないように心がけ、自船の引き波を当てないように十分に注意すること。

●漕艇場棧橋(4本)の周囲5mを釣りおよび進入禁止エリアとする。

●ありがたやボート棧橋(2本)および、パセオ足和田キャンプ場の棧橋は、周囲20m以内を禁止エリアとする。

●浅川水門および同水門に設置された外来魚流出防止ネットへ向けてのキャストを禁止する。

●大池公園会場前(ロイヤルワンド)は、水位標注→基点ブイ→JB棧橋を結ぶラインの内側をボート釣り禁止エリアとする(※JB・NBCメンバーは普段から適用)。漁協が定めた岸釣り優先エリア(ボート釣り禁止)を含め、ボートの進入およびボートの着岸(係留)は認められているが、岸から見て基点ブイの左側を航行禁止とする(図参照)。

●次のようなラバージグおよびラバーの使用は禁止とする。

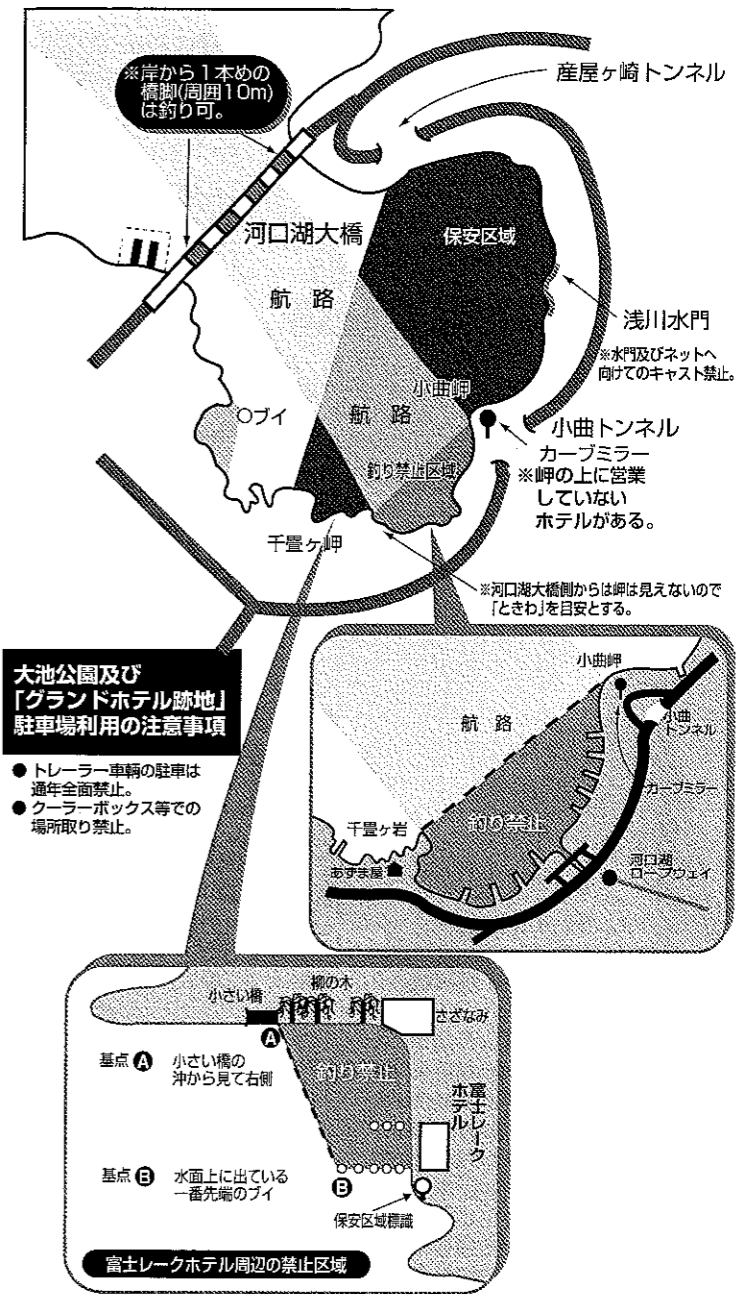
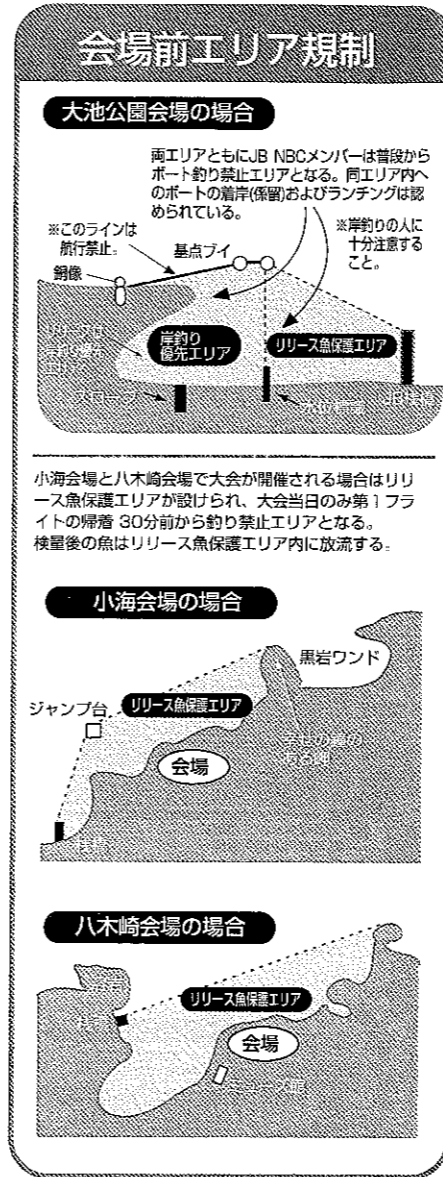
- 1) ラバー単体やラバーの束に直接フックを刺すような使い方。
- 2) ラバーの編み込みなど、ワームを模した使い方。

※ウエイン後の魚のリリースは魚の保護に努め、禁止エリア内で行う。大池公園が会場の場合は岸釣り優先エリアがリリース場所となる。

※漕艇大会開催日は、山梨県ボート協会からの要請により、<A>、2つの航行制限区域を設ける。

<A>:「信号下」と「長崎の岬」を結ぶラインから岸側は終日航行禁止エリアとする。このエリアでのボート揚降およびボートの出入りも禁止となる(※ただし、KBH河口湖ボートハウスの関係者の了承を得ているため利用の規制はなし)。

:「長崎の岬」と対岸にある「八木崎公園の石垣(白須側の端)」を結んだラインから河口湖大橋までのエリアは午前11:00までデッドスローエリアとする。受付前に会場



へ向かうときにも適用される。なお、漕艇大会開催日が近づくと練習艇が増えるので注意して航行すること(引き波にも注意)。

＜その他＞

- 八木崎公園の水路内を禁止とする。ボートからだが見えないが、「ホテル保護のため釣り禁止」の看板が立てられているので、プライベートフィッシングも含め釣り禁止エリアとする。
- 鶴の島航路の北側にある奥川スロープは使用禁止。
- 富士河口湖町からの要請で、大池公園

およびロイヤルホテル裏駐車場(グランドホテル跡地)はトレーラーの進入および駐車を禁止とする。

■ロイヤルワンドスロープ使用の注意事項

湖に向かってスロープの左側(約6m ボート3艇分)はボートの係留禁止場所とする。カートップボートの積み降ろしはその空いたスペースを利用できるが、大会当日等は混雑

が予想されるため、積み降ろし作業が終われば車 ボートともに速やかに移動すること。

